

会議録

会議の名称	令和7年度第7回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和8年1月14日(水) 午後2時00分 開会 ・ 午後4時00分 閉会
開催場所	北公民館 会議室1・2号
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 江田崇、中野敏浩、柿田有一、片野広隆、桐野忠、小ノ澤哲也、吉野郁恵、 山崎宏史、宮岡寛、新井康夫、山口陽子、野口典孝、横山三枝子、村上直、 佐久間佳枝の各委員(17名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	菅間和範 委員(1名)
事務局職員 氏名(職名)	内田真(上下水道局長) 【財務課】 馬橋洋(課長)、内田拓亨(副課長)、佐藤和明(副主幹)、浅野蒼太(主事) 【給水サービス課】 堀尚吾(参事兼課長) 【事業計画課】 小林武(副局長兼課長)、田中能彰(副主幹)、竹内かおり(主査) 【水道課】 新井賢一(参事兼課長) 【下水道課】 西村雅喜(課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長) 【総務企画課】 矢野雄一(副局長兼課長)、嶋村典子(副課長)、高田英明(副主幹)、 児玉陽介(主査)、佐々木亮(主査)、金井拓実(主事)
傍聴人(人数)	1名
会議次第	別紙のとおり

配付資料

(事前配付資料)

令和7年度第7回川越市上下水道事業経営審議会次第

資料1 水道事業会計 令和6年度決算の概要について

資料2 公共下水道事業会計 令和6年度決算の概要について

資料3 水道事業会計 令和7年度予算の概要について

資料4 公共下水道事業会計 令和7年度予算の概要について

資料5 農業集落排水事業会計 令和7年度予算の概要について

資料6 令和6年度川越市上下水道ビジョン進行管理事業評価

(当日配布資料)

参考資料 下水道使用料に関して経営審議会から答申がありました

議事の経過	
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>1 開 会 【傍聴希望者の確認】 事務局より資料の確認、傍聴希望者 1 名の報告がなされた。</p> <p>2 議 題 (1) 報告事項 ① 令和 7 年度予算・令和 6 年度決算の概要</p>
事務局	<p>報告事項 ①令和 7 年度予算・令和 6 年度決算の概要のうち、令和 6 年度決算の概要について、資料 1、2 に基づき説明。</p>
会 長	<p>ただいま事務局から説明がございました令和 6 年度上下水道事業に係る決算の概要につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
副会長	<p>水道事業に関する工事の状況についてですが、昨今、様々な場面で建設関係の人員不足が問題視されることが多く、予算の平準化よりも「工事の平準化」という観点が大事になってきていると思われませんが、この 2 年間、どのような工事をどのように進めていたのでしょうか。</p> <p>また、下水道事業において、管きょ老朽化率が前年度と比較して 3 % も増えています。水道事業の管路経年化率が 1 % の増に留まっているのに対して、なぜ下水道事業では極端に増加しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>水道事業の工事状況につきましては、令和 5 年度には新宿浄水場の配水池及び着水井の内部が部分劣化していたものについての耐震化工事とひび割れ等の修繕工事を実施いたしました。</p> <p>そして、令和 6 年度以降の工事状況ですが、電気設備やポンプ設備等について、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年にわたる更新工事を進めており、概ね完了の見込みとなっております。</p>
事務局	<p>水道に比べて下水道の老朽化率の伸び幅が大きいというご質問についてですが、川越市では昭和 3 9 年に旧滝ノ下処理場が稼働し、そこから本格的に下水道の布設が進んだという経緯がございまして、下水道の標準的な耐用年数である 5 0 年を経過する管きょがこれから加速度的に増えていくこととなります。そのようなことから、効率的な維持管理を推進するために、現在ストックマネジメント計画を策定しておりまして、「状態監視」という考え方のもとに、適切な点検を計画的に行い、不具合箇所について早期に修繕等を行っていくことで、長寿命化を図っていくという考えでござ</p>

	います。
委員	今の説明を聞くと、老朽化した管きよのうち、点検の結果「まだ持ちそうだ」と考えられるものはどの程度だという部分を指標にしておかないと、市民から見たら「耐用年数が経過したものがどんどん増えているのに、更新は進んでいないではないか」という意見が出てくるのではないのでしょうか。
事務局	全国の事業体が示すこととなっている経営比較分析表において「管きよ老朽化率」が一つの指標となっていることから、この数値を毎年度報告させていただいています。ただ、実際に点検や修繕等をどこまで実施しているかということについてはストックマネジメントの中で運営しておりますので、今後そういったところについても報告させていただく必要があるのではないかと考えています。
委員	下水道の管きよの耐用年数が50年だとするならば、単純計算で1年に2%ずつ更新していかないと、持続可能となりません。にもかかわらず、令和6年度は管きよ改善率が0.01%に留まっていますので、将来的に年に4%とか10%更新していかないといけないということになってしまいますので、今回の決算としてはこれで結構ですが、ストックマネジメント計画における指標、進捗についても、上下水道ビジョンなどでしっかり説明していく必要があるかと思います。
事務局	貴重なご意見として、今後の運用に結び付けていきたいと思えます。
会長	他はいかがでしょうか。 こちらについては、よろしいですか。
委員	(異議なし)
会長	そうしましたら、令和7年度予算につきまして事務局から説明をお願いします。
事務局	報告事項 ①令和7年度予算・令和6年度決算の概要のうち、令和7年度予算の概要について、資料3～5に基づき説明。
会長	ただいま令和7年度予算の概要につきまして説明がございましたが、何かご意見ご質問等がありますでしょうか。

副会長	<p>水道事業会計の予算のうち、工事負担金については、昨年度は予算およそ2億5千万円のうち半分程度しか執行していないのに、令和7年度予算が大幅に増えているのは、何が要因なのでしょう。</p>
事務局	<p>工事負担金につきましては、道路や電気、ガス管等の他工事に伴い実施する工事について、負担金をもらって実施をするための予算で、予算作成時には、様々な工事の予定について各方面と調整をして計上しております。</p> <p>しかしながら、当初は工事が予定されていたものが、実際には行われなかった場合には、不用額となります。</p>
副会長	<p>そうすると、工事負担金の増減に連動して建設改良費が動くというようなものではないのですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
副会長	<p>農業集落排水事業会計については、受益者負担という原則を当てはめるのが難しく、実際には、市が相当のお金をつぎ込まなければならないものだと思います。下水道使用料や水道料金の改定を踏まえて、将来的にどのように使用料改定するのかということをも具体的に考えていかざるを得ないと思いますが、どのように考えていますか。</p>
事務局	<p>農業集落排水事業につきましては、一般会計に頼っている部分が多い状況でございます。先日、皆さまに下水道使用料の改定についてご審議いただきまして、経営戦略上では、次は水道料金となっているところですが、この農業集落排水事業につきましても、どこかのタイミングで経営戦略を新たに策定する中で、使用料の改定について検討していくことになるかと考えています。</p>
会 長	<p>今、お話のあったように農業集落排水事業についても今後いろいろと検討していくことになると思いますが、他の使用料と基本的な考え方が違うと思いますので、簡単に農業集落排水の使用料について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>下水道使用料につきましては、基本料金と、使った水量に応じた従量料金を掛けさせていただくというものになっています。一方で農業集落排水処理施設使用料につきましては、基本料金があるという点は共通しておりますが、そこに加算される料金というのが、水量ではなく「使用している人数」によって料金を掛けていくという形であり、料金形態が大きく異なっております。そういった部分も含めまして、適正な水準というものも考えていかなければならないと認識しております。</p>

会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回、農業集落排水事業に地方公営企業法を適用して初めて出てきたものであり、これまで検討していました公共下水道とは考え方が異なるので、その辺りをご理解いただき、今後につきましては少しずつ考えていくことになるかと思えます。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>不足額に対して損益勘定留保資金で補填とありますが、いつまでこの資金による補填ができる見込みなのでしょうか。マイナスがずっと続いている状態で、事業を継続していけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>損益勘定留保資金につきましては、4条予算がその仕組み上、どうしても総収入が不足してしまう点をどうにか補填しようというものののですが、その損益勘定留保資金を確保するためには、3条予算という経営の部分で料金収入等による利益が発生していなければなりません。そのため、3条の部分で利益が発生していないと、その不足分の補填として企業債を借りたりという形で影響が出てしまいます。</p> <p>そのため今回、下水道事業で予算上赤字、純損失を計上という形になっていますが、少しの間は大丈夫ですけれども、この状況が続いていくと将来的に厳しくなってくるということになります。</p>
副会長	<p>補足しますと、こういう状況になると企業債の発行に繋がってしまい、他の資金の補填を続けるとなると破綻に向かってしまう。そのため、適宜料金・使用料改定等をしていかないといけないということも含めて理解しておかなければ大変なことになってしまうと思えます。</p>
会 長	<p>これまで皆様に審議していただいていた使用料改定について、適切にやっていないと持続可能性が厳しくなるというお話に繋がるのだと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>水道事業会計の予算のうち、配水管更新事業が22億9,600万円、前年度比6,665万円の減と、前年度よりも少ない予算値となっていますが、昨今の地震などの状況を考えますと、前年度よりも多めに見積もるということは考えられなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>私どもとしましては、水道管の更新というのは非常に重要と位置付けておりまして、計画的に進めているところでございます。そういった中で、工事については管の太さや工事の時間帯等により金額が様々であり、また</p>

	<p>予算にも限りがありますので、少し減ってしまったという状況です。</p>
会 長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>(意見なし)</p>
会 長	<p>予算についてはすでに議会への報告、了承を受けていると思いますが、議会からご意見等はありましたか。</p>
事務局	<p>特にこの場で報告させていただくべきご意見等はいただいております。</p>
	<p>— 休 憩 —</p>
	<p>(1) 報告事項</p>
	<p>② 令和6年度川越市上下水道ビジョン進行管理事業評価</p>
会 長	<p>それでは、続きまして報告事項の「② 令和6年度川越市上下水道ビジョン進行管理事業評価」の方につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項 ②令和6年度川越市上下水道ビジョン進行管理事業評価について、資料6に基づき説明。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。</p>
委 員	<p>具体的取組への評価が「a」なのに総合評価は「B」というのがあり、その理由について、ぱっと見てもわかりにくいので、取組実績の項目についても「a b c」等の評価を行った方がわかりやすいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在は、各項目の評価や具体的取組の数によって総合的な点数を付けており、評価指標が×であっても、A評価やB評価になることもございます。具体的な評価方法は、局内に留めるものとはなりますが、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきたいと思っております。</p>

委員	<p>シート番号1の「水質管理体制の強化」について、具体的取組「②独自の検査項目に基づき、水質検査を実施します。」という項目への評価が「S」となっていますが、具体的にどのようなことを行ったのでしょうか。</p>
事務局	<p>水道法で定められている51項目の検査の他に、水質管理上必要と判断した項目、例えば上水では放射性物質、地下水では指標菌であるクリプトスポリジウムなどの検査義務がないものについても、市民に届ける水の安全性を確保するために検査を実施しております。</p> <p>また、令和6年度につきましては、有機フッ素化合物であるPFOS、PFOAにつきまして、試験的に地下水を水源とする水道水の臨時の検査を行いまして、暫定目標値未満であったことを報告しております。</p>
委員	<p>シート番号4の「自己水源（地下水）と県水の活用」で、計画配水量を下回ったことから県水転換率が計画値を上回ったとありますが、これは全体の配水量が少なかったけれど、県からの受水量がある程度決まっているから、自己水源に余力があるもののそれを使わずに県水を使ったので比率が下がったという理解でよいのでしょうか。</p> <p>そうであるならば、県水の受水計画が確定するタイミングはいつごろなのか、また、想定外の状況の時には修正をすることができるものなのか教えてください。</p>
事務局	<p>県水の計画受水量につきましては、前年度の6月くらいには報告する必要がありますが、前年度の上半期の実績を見て、少し修正したいということであれば秋までに申し出れば修正することが可能となっております。</p> <p>しかしながら、予測が外れてしまうこともあり、特にここ数年はコロナ禍の影響もあり予測が非常に難しく、令和6年度についてはコロナ禍が終息したことで配水量が戻るだろうという予測を立てましたが、結果的には大口利用者の使用量が戻らなかったこともあり、予測と少し開きが出てしまいました。</p>
委員	<p>財政的にシビアな状況であり、また、今後県水が値上げされることもあるので、自己水源を十分確保できる見通しがあるのであれば、当面は県水の受水量をシビアに見積もってもよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのように努めているところではございますが、県との約束の中で数年前までは「90%が県水になるように計算してください」ということがありました。しかしながら、ここに来て配水量が減ってきたことから、少し自己水比率を高めたいということで、85%くらいまで下げるという約束をさせてもらいました。</p> <p>そういった中で、自己配水量の目標値を1日当たり1万5,500トン</p>

	<p>としまして、予測した1年間の総配水量と自己配水量の目標値の差分について県水の配水をお願いしているところで、安全な水の供給という観点で、市としても1日の目標値の基準を定めているところでございます。</p>
委員	<p>シート番号13で地震対策について評価されていますが、大災害が発生した場合に、給水車が何台あるとか、自衛隊を要請することになるとか、川越市としてどのような対策を考えているのか説明をお願いします。</p>
事務局	<p>大災害が発生した際の給水につきましては、給水車は基本的には重要施設への給水を担うような形で現時点では考えており、避難所での水の確保につきましては、給水タンクを設置したり、また災害用の給水井戸のある避難所もありまして、そういうところから水を確保することになっております。</p> <p>また、日本水道協会という組織がございまして、災害時には相互に応援をすることになっております。例えば能登半島地震が起きた際も、川越市からも応援に行きましたので、お互いに応援をして補っていくことを想定しております。</p>
委員	<p>そのようなことが起きないことを願っていますが、八潮市の時もそうでしたが、やはり最終的には水の面で一番苦労されたようですから、そこは十分な対応をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>シート番号9の「水質の保全と管理」の中で、公共下水道に接続した特定事業場等とありますが、これはスーパーなど大きい事業所の検査ということですか。</p>
事務局	<p>下水道法に定められております規制対象の物質を扱っている事業所ということで、小さいところでしたらクリーニング店などもございますし、大きいところでしたら商業施設なども含まれております。</p>
委員	<p>延べ243件のうち22件が排水基準を超過したとありますが、指導が入って終わってしまったのでしょうか。それとも継続中なのでしょうか。</p>
事務局	<p>指導の流れとしましては、立入検査の速報値が出た段階で、排水基準を超過した事業場に連絡を入れ、上下水道管理センターにて文書指導を行った上、改善措置完了まで見届けるものでございまして、今回の22件につきましては、改善措置計画書が提出されまして、その後の改善まで確認しております。</p>
委員	<p>シート番号3の小規模貯水槽水道管理の指導強化についてですが、平成</p>

<p>事務局</p>	<p>3 1年に上下水道ビジョンが作られた時にもこの検査実施の割合が非常に低いという指摘があり、そこから状況はそう変わっていないと思うのです。</p> <p>当然、実際に検査をするのは設置した方々で、こちらは指導するしかないわけですが、3%程度の数字を目標にすることをどう考えていますか。これでA評価としてよいのでしょうか。</p> <p>小規模貯水槽水道の管理につきましては、10 m³を超える施設については定期的な清掃点検が義務付けられていますが、10 m³以下の小規模な施設にはそのような義務がないので、定期的な清掃点検についてのお願いの文書に、実際に実施しているか等を確認するための調査票や今後直結で水道を繋いでいただくためのご案内も合わせて、約900件発送しています。しかしながら、調査票を返信していただいた件数が非常に少ないため実態把握が難しく、実際に定期的な清掃点検を実施されている施設はもっとあるのだとは思いますが、目標設定としてはこの程度のパーセンテージとなってしまっている状況でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>あくまでも努力義務の範疇の話なので、それが精一杯なのかなという考え方もあるかなと思います。</p> <p>それから、お話の中で触れられましたが、水道を直結式に変えたいという要望が我々のところにもたまに来るのですが、圧が十分に確保できなかったり、結構なお金がかかってしまったりとなかなか難しいところがありますが、市内でどのくらい実現できているのか、実態を教えてくださいたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>共同住宅に関しましては、小規模の貯水槽よりも増圧のポンプを設置する旨の申請がかなり多い状況で、我々が水圧の検査を実施して、増圧ポンプの必要性について回答したうえで申請を受けているという状況です。</p>
<p>副会長</p>	<p>例えば、水道料金・検針等に関する業務については第一環境株式会社に委託していることからこのビジョンの評価対象ではないようですが、それらの業務についてはどのように評価しているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>第一環境株式会社には水道の利用に関する受付業務や、料金の通知や収納など水道に関連する営業業務について委託しておりまして、収納率の目標値を設定し、達成できなければ委託料の減額もあるという旨の委託契約を行っておりますが、これまでのところ目標値を下回ることはございませんでした。</p>
<p>副会長</p>	<p>具体的にどのような内容の委託契約かを伺いたいのではなく、委託事業について、委託したらそれっきり局は関知しないではなく、どのような評</p>

	<p>価を行っているのかを教えてください。</p>
事務局	<p>庁内に営業業務についての評価を行う組織がございまして、収納率の向上やお客様への対応改善への取組みなどいくつか項目建てをして、1年度に2回その委員会の中で評価を行っております。その他には、上下水道局の職員以外の職員を混ぜた中で、委託業務への評価や意見等をいただいているところです。</p>
副会長	<p>主要な委託業務については、いま仰っていたようなところが適切になされているからこういった評価をしましたよというような内容で、このビジョンにおける評価対象としてよいのではないのでしょうか。外部に委託している業務の全ては必要ないにしても、特にこういった営業業務などの大きな業務に関する評価がこのビジョンから抜けてしまっているという印象があったので、検討してみてもどうかと思います。</p>
委員	<p>シート番号20のアセットマネジメントに関してですが、建設業者の労働力不足が差し迫った問題だと認識しておりまして、先日ゼネコンに聞いたところ、下水道の管路更新の工事などは人手が回らないので取りたくないというような話がでてきており、入札不調や不落というケースが今後もっと増えていくように思います。</p> <p>この事業評価シートには「計画を更新しました」とか「計画を見直しました」ということが書かれているわけですが、その計画の実行を担保する仕組みづくりが必要なのではないのでしょうか。例えば、「いくつ工事を取っていないとこの仕事は取れません」といった条件付けをするなど、不調・不落対策の仕組み作りに少しずつ着手された方がよいと考えます。</p>
事務局	<p>大事な視点だと思いますので、いただいたご意見についてしっかり局内で共有し、検討してまいります。</p>
会長	<p>他はよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(意見無し)</p>
会長	<p>他にご意見ご質問がないようでしたら、「(2)その他」に移りたいと思います。</p> <p>事務局からご説明をお願いします。</p> <p>(2) その他</p>

事務局

下水道使用料に関して経営審議会から答申があった旨をホームページに掲載したこと、また上下水道局だより3月号に同様の記事を掲載することを報告した。

次回の審議会について、以下の日程で開催する旨を知らせた。

第8回経営審議会 令和8年2月6日(金)午後2時開会

於：川越市中央公民館

3 閉 会

以 上